



Osaka Gakuin University Repository

Title	ティモシー・ガートン・アッシュ著『ヨーロッパに架ける橋、東西冷戦とドイツ外交』 Timothy Garton Ash, <i>In Europe's Name: Germany and the Divided Continent</i>
Author(s)	松本 和朗 (MATSUMOTO KAZUO)
Citation	大阪学院大学 国際学論集 (INTERNATIONAL STUDIES), 第 21 巻第 1 号 : 97-109
Issue Date	2010.06.30
Resource Type	Book Review/ 書評
Resource Version	
URL	
Right	
Additional Information	

テイモシー・ガートン・アッシュ著
『ヨーロッパに架ける橋、東西冷戦とドイツ外交』

松本和朗

**Timothy Garton Ash, *In Europe's Name:
Germany and the Divided Continent***

MATSUMOTO KAZUO

1、はじめに

1989年11月ベルリンの壁が崩壊し、その場面は全世界の多くの人々に感動を与えた。これこそ、その後一気にドイツ統一へと進み、まさに歴史が大きく動いた瞬間であった。そして、1990年10月3日、ドイツの統一が正式に実現する。ベルリンのみならず、各州でも統一記念式典が開催された。自分はフランクフルトの総領事として、パウル教会で行われた統一記念式典に参加した。「統一ドイツはこれからスイスや日本のように経済的役割を果たすだけではなく、政治的役割を果たさなければならない」と述べた外国の来賓のことばが、日本についてネガティブなニュアンスで言及されただけに今でも記憶に残っている。

ドイツ統一はすでに20年以上前の出来事となった。自分は60年代にドイツで研修を受けた後、日本大使館に勤務し、さらに統一前後の時期、ドイツで日本総領事館と大使館に勤務していたので、現場体験をしたということでは、どこまで森をみることができたかはべつとして、少なくともいろんな木をみてきたことはまちがいない。歴史は「木をみて、森をみる」というのが、素人の私なりの持論であるが、本書を読んで、ドイツ統一にい

たる歴史の「森」と「木」から数多くのことを教えられ、目から鱗が落ちる思いに何度もさせられた。アッシュ案内人に、歴史の旅の醍醐味を堪能させてもらったというのが本書を読んだの率直な印象である。

もうひとつ、今までドイツをフォローしながら、この歴史的なドイツの統一という動きをどうして早い段階で予測できなかったのかという個人的思いがあった。本書を読んで、そして幾つかの関連文献を読み返ししながら、ドイツ側でほとんど多くの方がこんなに早く統一が実現することを予想していなかったからこそ、統一後のドイツに次から次へと事件が起こり、その奔流の中で統一ドイツが翻弄されていったことを改めて確認できた。

2、本書の内容

本書では、ドイツの東方政策について歴史家としての鋭い分析がイギリス人らしいユーモアを交えながら示されている。訳者は、著者について「ジャーナリストの文才と学者的な精密さ、知識人特有の壮大な思考、そしてヨーロッパ人としての意識と誇りを感じとってほしい。」と評しているが、著者の博覧強記の見識や精緻な議論の展開に一読者としてただ脱帽するほかない。

ここで本書のすべてを紹介することはできないが、自分の印象に残った点をいくつかとりあげることとしたい。したがって、その選択は主観的なものであることをお断りし、また、著者の精緻な議論を十分要約しえていない点については本書に当たって確認されることをお願いしたい（なお、本書からの引用部分は、括弧書きで記しているが、文意を取りやすくするため、一部は削除修正している）。

(1) ドイツの東方政策はドイツの利益になったのか、そしてヨーロッパの利益になったのか。

東方政策の総括的評価として、著者は、「あらゆる点からみて、東方政策は純然たる『ヨーロッパ人によるヨーロッパのための政策』ではなかった。だが、純粋な『ドイツ人によるドイツのための政策』だったわけでもない。東方政策の最良部分は、『ヨーロッパ人としての責任を自覚したド

イツ人愛国者』の労作だった。」とし、また、「『ドイツの東方政策』は、対ソ関係では、もっとも直接的かつ効果的な貢献を果たした。しかし、対東独関係では、その効果はずっとあいまいで、むしろ逆説的なものだった。優先順位がもっとも低かった他の東欧諸国との関係については、直接的関与も政策の効果もいちばん小さかった。」と述べている。

さらに、対東独関係にみられた東方政策の逆説について、「西独政府はボンからモスクワを経由してベルリンにたどり着いた。まず現状を認めることで現状の変革が可能になるという最初の逆説は正しかった。だが、『接近をつうじた変化』戦略における第二の逆説、つまり『安定化をつうじた自由化』は誤りだった。その付随物ともいべき主張、すなわち東ドイツの反体制派を支持しないことが最大の支援になるという説にいたっては、いくら逆説といっても明らかに度を越した暴論だった。」と指摘している。

また、西ドイツはポーランドの「連帯」の動きにたいし終始慎重に対応したが、東方政策で上からの改革を志向した西ドイツと、下からの改革を求めた「連帯」の動きを「1989年、ポーランドの円卓会議とそれにつづく総選挙は、東欧全体をリフォーメーション（改革＝革命）から本物の革命へと導いた。西ドイツの政策は、帝国の中枢を基点とする上からの改革の可能性に焦点を当てた。ポーランドの事例は、帝国の周辺部を基点とする下からの改革の可能性を示した。望ましい結果を生み出すには、どちらか一方だけでは不十分であり、その両方が必要だった。」と対比している。

また、ドイツでは「ヨーロッパのドイツ」ということばが好んで使われるが、ことばに厳格な著者は、統一ドイツのキーワードである「ふつうまたは正常」と「ヨーロッパ」について、前者については、ふつうの国はどのような意味でもちいられているかと問い、また、後者のヨーロッパについては、なぜ「ヨーロッパ」なのか、「西側」ではないのか、「世界」ではないのかと問い、さらに、どのヨーロッパを指すのかといった疑問を呈している。

（2）統一ドイツはどこに向かうのか。

著者は、「歴史家がただひとつ自信をもって予測できるのは、この世は

驚きに満ちているということだけだ。」と断りつつ、統一ドイツの将来の見通しについて、「ドイツとヨーロッパの明るい未来予測が21世紀の早い時期に実現するとは考えにくい。疑念と希望が混在する状況は、かならずしも最悪の事態ではないのだから可能性はまだある。」と慎重な見方を示している。

バルト三国の独立、スロヴェニア・クロアチアの単独承認、国内少数派ドイツ系住民と帰還移住者、庇護権申請者、移民、在留外国人の処遇がからみあう複合問題を検討した著者は、統一ドイツの行動に繊細さが欠けていた点を指摘し、さらに、「ドイツが、なんらかの目標を達成したければ、政策に優先順位をつけなければならない。そして優先順位をつけるためには、まず自国にとって何がもっとも重要か、つまり何が自国の国益なのかを決める必要がある。自立した主権国家として十分な国力を蓄えたドイツには、もはやなにも選択しないというぜいたくは許されない。」と述べている。

著者は、いわゆる「ステート＝ネーション型」の国家についての議論を展開するが、著者のいう「ステート＝ネーション」とは、国民国家の逆で、国家（ステート）の公民であることによって国民（ネーション）の一員とみなされる形態の国（アメリカ、イギリス、フランスなど）を指している。ドイツはこの問題に答えを出さなければならないとしているとして、「『ドイツ人とは何か』についてドイツは今後も民族や種族、民族集団に最大の重点を置きつづけるのか、それとも、より現代的でリベラルな国籍の概念に軸足を移すのか。べつの言い方をすれば、ドイツは『ふつうの / ヨーロッパの / 国民国家』になった段階で歩みを止めようとするのか、それとも歴史的にはかならずしもふつうではない『ステート＝ネーション』型の国家をめざすのかという疑問に答えを出す必要がある。」と指摘する。

統一ドイツが学ぶべき教訓として、ヨーロッパ全体の利害を一方的に定義することを控えるべきであるとして、「ドイツに求められているのは、感傷を排して歴史をありのままに受けとめる心構え、貧しい隣国のさまざま成果に対しても敬意を払う姿勢、そして繊細な感受性である。ドイツが今後は力のすべてを行使しないことを新たな流儀としなければならない。

それ以上に劇的な変化もある。ドイツはつい最近まで自分たちが暮らし、統治していた土地で、他のステート＝ネーションの確立を支援するという特殊な使命を課せられたのである。」と指摘している。

(3) ソ連の政策に根本的転換をもたらしたのは冷戦だったのか、それともデタントだったのか。

このストレートな問いかけにたいして、著者は、おそらくふたつの現実的な答えがあるとして、ひとつは、「その両方だった」という答え、もうひとつは、「どちらでもなかった」という。そして、「どちらの主張が正しかったのかという問いに明確な答えを出すことはできない」と慎重に留保している。

「その両方だった」という答えについて、著者は、「1960年代西側から東側に歩み寄るかたちで第一期のデタントが始まり、東側から西側に歩み寄るかたちで第二期のデタントが形成された。単純化した二分法でいえば、パーシングとSDI（いわゆる「スターウォーズ計画」）は袋小路に追いこまれたことをソ連に悟らせ、おそらくパルメ（注：スウェーデン元首相、「パルメ委員会」（国連・軍縮と安全保障に関する独立委員会）議長）とSI（社会主義インターナショナル）はそこからの出口を示したのである。」「この解釈は、あまりに折衷的すぎるきらいがある。ソ連側には西ドイツでもSPD（社民党）が政権を奪回すれば、西欧とアメリカのあいだに楔を打ち込めると期待があり、実際にそれが1985-86年の独ソの関係改善を遅らせた」と指摘することも可能だ。さらに一歩進んで、ゴルバチョフに袋小路からの出口を示したのは、二期目のレーガンとコール自身だったという見方もできなくはない。」「コール＝ゲンシャール政権は一期目にムチの姿勢を強く打ち出し、二期目でニンジンの政策を前面に押し出したともいえる。」と説明する。

「どちらでもない」というもうひとつの答えについては、「まず東欧を、次いでソ連自体を崩壊に導いた変革の主たる要因は、ソ連や東欧の内部、さらには共産主義の本質そのものにあった。西側が果たしたもっとも重要な役割は、西側のままであり続けること、あるいは西側的特質をいっそう強めたことであり、それに比べれば直接的な対東側政策の影響は二次的

なものでしかなかった。」と指摘する。

(4) アメリカ版デタントとドイツ版デタント

デタントに関連して、70年代後半から80年代後半の西側陣営内部で、東方政策における経済カードの位置づけとその使い方をめぐる大きな論争がつづき、そのなかで西ドイツとアメリカが鋭く対立した。ブランド政権の後を継いだシュミット政権は、SS20と二重決議、ソ連のアフガニスタン侵攻、ポーランドの戒厳令によってデタント崩壊の危機に直面し、著者の表現によれば、「二重決議に拘ったシュミットは負けることによって勝利を手にした。」。

著者は、この米独のデタントの考え方の相違をニンジンとムチの比喻を使いながら、「アメリカ版デタントは、端的にいえば、東欧諸国の短・中期的なおこないがよければ報酬をあたえ、悪ければ罰するという考え方である。」「報酬と罰はもっぱら経済的なかたちで実行された。「差別化」政策との関連でもっともよくもちいられた比喻は、「ニンジンとムチ」である。東欧の施政者はロバと同等にあつかわれていたのだ。一方、ドイツ版デタント理論の行動心理学では、東欧の施政者はウサギのような存在とみなされていたようだ。いきなりヘッドライトを当てれば、ウサギは立ちすくむ。必要以上に怖がらせれば、噛みつくかもしれない。だが、優しく話しかけ、ニンジンをもっともたつぷりと——あたえてやれば、緊張がほぐれて気を許すというのである。」と説明している。

また、ニンジンとムチのどちらのデタントが有効であったかと問うて、「『ニンジンとムチ』の歴史は多くの皮肉に満ちている。ポーランドでもハンガリーでも、70年代のニンジンは80年代になるとムチとして機能した。1981年以後のポーランドにとっては、制裁という名のムチは形を変えたニンジンでもあった。」「アメリカも西ドイツも自国だけでは、この使い分けがうまくできなかったようだ。ごく端的にいえば、アメリカはムチに、西ドイツはニンジンにこだわりすぎた。」と述べている。

(5) コーカサスでのラパロの亡霊、「スタブラパロ」

統一ドイツのNATO（北大西洋条約機構）帰属を認めたゴルバチョフの最終決断については、ドイツ側は、1990年7月のコーカサスでの独ソ首脳

会談に焦点をあてているようだ。しかし、著者は「明らかに間違っているのは『それはコーカサスから始まった』という見解だ。コールとゴルバチョフがコーカサスの小さな村で決着をみた重要な合意は、この歴史的プロセスの始まりではなく、ほとんど終わりに位置していた。」と指摘している。

さらに、1989年のゴルバチョフの西独訪問に言及した箇所では、「1989年夏のゴルバチョフはきわめて限られた選択肢しかもたないまま、すさまじい重圧にさらされていた。この時期のコールが危険な綱渡りをしていたとすれば、ゴルバチョフはトラにまたがって綱の上を歩いていた。では、ソ連の指導部はこの決定的な局面で、事態の進展をどこまで予期していたのだろうか。」「ゴルバチョフは依然として、改革派の党指導者——いわば小ゴルバチョフ——が社会主義の範疇になんとか収まる国ぐにで、指導的役割を果たしつつけることを期待していた。」「むしろ、以上のような歴史の再構成はあくまでも推測でしかない。だが、この見方が正しいとすれば、ゴルバチョフとシュワルナゼをはじめとするソ連指導部は1989年初夏の時点で、幻想にすぎない希望と現実的な不安のあいだで揺れ動いていた。」と述べ、ソ連側は早い時点で東欧の変革を予感していたと述べている。

いずれにせよ、コーカサスの独ソ首脳会談は、最後の手打ち式で、もはやドイツの統一を阻止できないならドイツから最大限の経済支援を求めることで、ゴルバチョフはドイツの統一を認める最終的な決断をした。その瞬間は、ゴルバチョフからの確約が得られないかぎり絶対安心できないドイツ側からすれば、最高のものであったろう。著者は、『『真の始まり』』については、論争があるが、1989年夏の時点でハンガリーとポーランドが中央ヨーロッパの先導役を務めていたことはまちがいない。当時の両国は、改革と革命がない交ぜになった『リフォーメーション』ともいべきプロセスのさなかにあった。ハンガリーが国境を公式に開放すると、出国者の流れは洪水へと変わった。」と指摘している。

(6) ホーネッカーの賭け

ホーネッカーがゴルバチョフのペレストロイカを最後まで拒んだ点について著者は、「ゴルバチョフのメッセージに対し、ホーネッカーは、『改革

の代替』政策（急速に深まる西ドイツとの関係を政治・経済改革の代替品として利用する）を大々的に進めるといふ最後の賭けに打って出た。」という興味深い推測を示している。

「70年代の東ドイツは、西側への開放と同時に西側にたいする「遮断政策」を推進したが、今回は西側へのさらなる開放と同時に、東側にたいする「遮断政策」を打ち出した。」「もちろん、この動きをホーネッカーの意識的な賭け（または戦略）とみなすのは、推定にもとづくひとつの解釈に過ぎない。」「さらにホーネッカーの決定の裏には、またいがいなく政治的賭け以外の個人的・感情的な動機もあった。」「東独内部の望ましい政治的变化をうながすという目標の設定に当たり、西ドイツの政策担当者が想定していたのは、あくまでも上からの改革だった。だが、変化は下からの反乱によって実現した。」

著者は、西独側が東ドイツの実態と東独国民の意思を本質的に見誤っていたとしつつ、「こうした西独側の思い違いこそ、逆説的に本来の目標に貢献した可能性はある。西ドイツの政治家や政策担当者が部分的にせよ本気で発言していたからこそ、ホーネッカーの傲慢な判断ミスを生む一因となった西独側の保証が説得力を増したのかもしれない。ホーネッカーはみずからの幻想だけではなく、西ドイツ政界全体が抱いた幻想の犠牲者でもあった。」と指摘している。

さらに、「もしも西独政府が1980年代に、もっと厳しい政策をとっていたら、改革の開始がもっと早く、市民社会の力がもっと強力だったとしたら、東ドイツがちがったかたちの終焉を迎えた可能性はある。」との推測を示し、これに関連して、「ベルリンの壁解放後の東ドイツで『われわれが人民だ』という市民のスローガンが『われわれはひとつの国民だ』へと急激に変わったのはなぜなのか。」という問いについてのもうひとつの興味ある推測をつぎのように述べている。

「1989年の東ヨーロッパでは、1848年とおなじく自由と祖国の概念がひとつに結びついていた。さらに東ドイツでは、繁栄と自由、民主主義と法の統治を確保するもっとも手っ取り早い方法論として西ドイツとの統合を求める国民感情が圧倒的に強かった。むしろ過去20年にわたり西独政府が

東ドイツの存在を完全に無視していたとしても、東独国民は西ドイツのドアを叩いたのではないかと考えざるをえない。」

(7) ヘルシンキ・プロセスの評価

1975年のCSCE会議（全欧安全保障協力会議）で採択されたヘルシンキ宣言（最終議定書）にいたる交渉やその後の動きを一応ヘルシンキ・プロセスとひと括りとして捉えると、このヘルシンキ・プロセスは中欧相互兵力削減交渉（MBFR）等とも複雑にする。詳細は本書に譲らざるをえないが、東の求める第一バスケットの安全保障と第二バスケットの経済的利益に対し、西の求める第三バスケットの人権・人的交流との「バーター取引」によって東西間の交渉は前進をみたといえよう。

第三バスケットの人権条項が長期的に東側の体制にボデイ・ブローのように効いて、東側の変革となり、最終的にドイツ統一が実現したという理解がドイツでは一般的であり、本書でも、「統一の『真の始まり』について、統一後のドイツで政治家に人気があった正しい綴りはヘルシンキである。」と指摘されている。

しかし、著者は、ヘルシンキ・プロセスにたいするドイツのアプローチは、東欧の反体制派からも熱狂的に支持されず、ポーランドの戒厳令に対する制裁措置をめぐり、西ドイツは米と鋭く対立することになったとして、ヘルシンキ・プロセスのボデイ・ブロー説にはつぎのとおり慎重な見方をしている。

「ヘルシンキ・プロセスを『人権の原動力』と表現するのは、歴史的にみて明らかな誇張である。東欧の人びとはヘルシンキ・プロセスのずっと以前から人権を求めて闘っていたし、CSCEが存在しなくともやはり闘っていたはずだ。」「ヘルシンキ・プロセスと東欧でもっとも活発な人権擁護の闘いをくり広げた人たちの立場とのあいだに明確なリンクージを設定した西側の政策は、アメリカの政策である。」

いまひとつ、自分が興味を引かれたのは、1989年6月、ゴルバチョフとコールが署名したボン宣言を「二国間のヘルシンキ」とし、両者を結びつけて検討している点である。著者は、相互依存をつうじて国際協調を確保するという考え方には疑問を呈しているが、ボン宣言には、分断された大

陸に対話と交流と協力のネットワークを張りめぐらすというビジョンが色濃く反映されていると指摘している。

(8) 第二次東方政策、SPD 版新思考、中欧概念の復活

上記(7)に関連して、著者は、1982年秋-89年秋のSPD野党時代の東方政策を第二次東方政策としてとりあげ、このSPDの新路線では、中欧概念が再発見され、「平和がもっとも重要なものとして位置づけられ」、「西側の伝統的価値観を丸ごと相対化する傾向がみられた。それはとくに対東独関係で顕著であった。」と指摘している。

当時のヨーロッパで多様な「中欧」概念が復活してきたが、そのなかで、SPDの第二次東方政策でも中欧が再発見されたという指摘や、第二次東方政策とソ連の「新思考」外交が関連しあっていたとの指摘は、興味を引かれる点である。

「このSPD版の新思考は、東西関係の『脱イデオロギー化』を主張していた。この脱イデオロギー化のイデオロギーは、原則や価値観をめぐる東西関係のあらゆる伝統的相違点——たとえば人権、法の支配、自由をたいする見解のちがいがいよりも——平和の実現を優先しなければならないと叫びかけていた。」

さらに、第二次東方政策の基本的な誤りとして、著者はつぎの二点を指摘している。

「まず第一に、『安全保障がすべての鍵』だと思い込んでいたこと。あくまでソ連・東欧における上と下からの政治的変化が東西両ブロックの解体に道を開いたのであり、その逆ではなかった。実際には政治が安全保障問題を追い越してしまった。」「第二の基本的な誤りは、東欧の政治的変化は権力者による上からの改革という形でしか起こりえないと確信していたことであり、そのせいで下からの変化を求める個人やグループの運動を無視したことである。60年代をつうじて有効な仮説であったが、SPDの有力者は1989年の秋になってもこの見方に固執していた。」

3、個人的感想

本書を読んで改めて感じることは、20世紀中には実現するとは考えられなかったドイツの統一が実現するという大きな歴史のなかで、つぎからつぎへと統一ドイツに奔流が襲い掛かったということであり、統一ドイツへの道には多くのドラマがあったし、また統一後のドイツにも多くのドラマがあった。たまたま、自分は1990年秋統一直前のフランクフルトに赴任したので、当時のドイツにおけるいくつかの動きをここではふりかえってみたい。

統一直後のドイツの動きのなかで今でも気になっているのは、東西の「心の壁」の問題である。東独革命の主役は、いうまでもなく東独の名もない人たち、市民であったが、東独が西ドイツに吸収合併される統一ドイツのなかで、その主役は完全に埋没してしまう。他の東欧諸国では、体制転換後、反体制派が政権を獲得するなり、影響力を保持しえたが、東独のひとたちはドイツ統一後政治の舞台から消え、旧東独の速やかな経済再建を「花園のような光景」と描いたバラ色の夢はたちまちあせ、オッシー（東部野郎）とベッシー（西部野郎）の対立となる。また、統一後、旧東独のホイヤスヴェルダで難民収容所施設を襲撃する事件などの外国人にたいする暴力事件が頻発し、1992年後半から93年にかけて旧西独のメルンやゾーリンゲンで定住トルコ人の住宅が放火され、死者が出るなど、統一ドイツで外国人排斥の暴力が吹き出す。日本大使館も、一時は在留邦人や日本人旅行者にたいし、きちっとした服装で外出するよう注意喚起し、また、自分が参加したアジア外交団の旧西独州視察ですら、一般市民から罵声を浴びせられたこともあった。外国人への高まる反発のなかで、1993年5月、ドイツはナチスの過去の反省に立って基本法で高らかに宣言し、実行してきた庇護権の規定を改正する（その後、2000年新国籍法施行、2005年移住受入法発効）。

もうひとつ、自分が後見の悪い感じをもたざるをえなかったのは、旧東独国境警備兵の「壁」での射殺事件の裁判であった。1992年はじめに旧東独国境警備兵には有罪判決が下され、11月にはホーネッカー等 SED（社

会主義統一党) 幹部の裁判が行われた。健康状態にかんがみ、公判が中止され、拘置を解かれたホーネッカーは妻と娘の待つチリのサンチャゴに向けて出国した。統一条約では十分詰め切れず、時間切れとなってしまったといわれるこの司法問題は、複雑な法律問題であるが、同時に「心の壁」に深くかかわる問題であった。国家保安省(シュタージ)文書の取り扱いについては、1992年個人ファイルの閲覧を可能とするシュタージ法ができたが、こうした「不法国家」にたいするドイツの対応と他の東欧諸国との取り組み方は対照的であったといえる。

対外面でもドイツは奔流に飲み込まれる。1991年1月の湾岸戦争では、ドイツの対応は、日本と同様、小切手外交と非難される。1991年9月、ドイツはスロヴェニアとクロアチアの単独承認に踏み切り、ゲンシャー外相の「Allein Gang(独り歩き)」が非難を浴びる。その後、ドイツは、1994年7月の連邦憲法裁判所の判決をもとに連邦軍へのNATO域外派遣へと大きく舵を切っていく。1992年2月に調印したマーストリヒト条約は反対派が連邦憲法裁判所に提訴したため、ドイツの批准は結局最後になってしまう。

以上が、当時ドイツの現場で自分が印象に残った動きである。なお、1990年7月のヒューストン・サミットに関連して、本書では、「米ソ首脳会談、NATOサミットと並んで、1990年7月のヒューストン・サミットが7月半ばのコール＝ゴルバチョフ会談に向けた心理的加速措置となった」とされている。北方領土問題をかかえる日本は、ヒューストン・サミットの場でドイツの希望するような対ソ支援を全面的に受け入れることはできなかった。以下に、コール書簡にたいする海部首相の返書とヒューストン・サミット経済宣言の関連部分を引用する。

①コール書簡にたいする海部首相の返書(1990年6月)

「ドイツにとって重要なこのプロセスに効果的に貢献できるならば、日本は労を厭わない。」「ソ連が市場原理に基づく新たな経済体制の確立を二度と後戻りできなくするような政治的決定をまだ下していない。」「コール首相がドイツ統一に対するソ連の態度と資金援助を関係づけたことを知り、大いに関心を持った。それに対して異論はないが、アジアや太平洋地域で

はそれと比較できるような前向きの進展が、まだみられないということを指摘したい。これはとくにソ連の対日関係についていえることであり、北方領土の問題は依然未解決である。」

（テルチク・ホルスト『歴史を変えた329日』、NHK 出版、1992年、337頁）

②ヒューストン・サミット経済宣言関連部分（1990年7月11日）

「42、我々は、自由化し、より開放的、民主的かつ多元的なソ連社会を創出し、市場指向型経済へ移行するために、ソ連で行われている努力を歓迎する。」

「43、我々すべては、これらの改革努力への支援を独自におよび共同で開始した。我々すべては、ソ連の市場指向型経済への移行及びその資源の活用を支援するため、技術支援が現在提供されるべきであると考えている。いくつかの国は、既に多額の融資を提供する立場にある。」

「46、我々は、北方領土に関するソ連との紛争の平和的な解決が日本政府にとり有する重要性に留意した。」

（ティモシー・ガートン・アッシュ『ヨーロッパに架ける橋』上下巻、杉浦茂樹訳、みすず書房、2009年）